

# 広報ふたば



【表紙写真】 伝統の重みをまとう (相馬野馬追 お行列)



## 町民の皆さまへ

9月に入り、ススキが伸びて空が高く澄み渡り、暑さの中にも少しずつ秋の訪れを感じるようになりました。

さて、特定復興再生拠点区域の避難指示解除とともに、役場機能を双葉町内に移してから1年が過ぎようとしています。震災から12年目にしてようやく町内で業務を再開することができるようになつたあの日の感激を忘れずに心に留めながら、職員一同日々業務にあたっております。

7月29日から31日まで、友好町である京都市京丹波町から畠中源一町長、松本和久教育長をはじめ、中、高校生など18人が双葉町を訪れ、町立学校の生徒との交流事業を行いました。京丹波町の子どもたちが震災後初めて町内を訪れ、町立学校の子どもたちと交流する一方、東日本大震災・原子力災害伝承館や相馬野馬追を見学するなど、有意義な時間を過ごしました。猛暑の中で体調管理に気を付けながらの交流でしたが、無事に終了することができました。今後も京丹波町との交流事業を続けていきたいと考えております。

8月には明るい話題がいくつかあります。先月号でもお知らせしたように、8月3日には、念願であった双葉町産業交流センター内にコンビニエンスストアのファミリーマート産業交流センターS（サテライト）店がオープンしました。町民の皆さまの買い物環境が大きく改善されるのが期待され、また町内に訪れ

る人の利便性の向上にもつながるものと思います。ATM（現金自動預け払い機）なども設置されていますので、ぜひご利用ください。

また同日、福島県内では初めてとなるトヨタ自動車が開発した立ち乗り型電動三輪車「C+WalkT（シーウォークティール）」を導入しました。公道の走行が可能であり、町内を自由に移動できる手段として期待されます。町産業交流センターで貸し出しをしていますので、ご利用いただければと思います。現在配備しているのは1台ですが、利用状況に応じて台数を増やす計画です。

8月5日には、双葉町消防団第1分団、第2分団の新しい消防屯所が落成し、町役場において貸与式を行いました。町消防団は、東日本大震災と原発事故により全ての分団の消防屯所が使用不能になり、活動拠点を失いました。震災から12年目にして町の一部区域への居住が可能となったことから、地域の安心・安全を守るため、双葉町消防団の基幹分団である第1分団及び第2分団の拠点施設となる屯所を先行的に整備してまいりました。両分団屯所の落成は、町消防団の消防活動や防災活動に大きく寄与するとともに、一人でも多くの町民の帰還に繋がるものと確信しております。

夏から秋へと季節が移り変わります。夏の疲れが出る時節です。まだまだ油断できない新型コロナウイルス感染症の予防対策も忘れずに、健康管理にご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

## 原子力損害賠償紛争審査会による現地視察

7月24日、国の原子力損害賠償紛争審査会の内田貴会長ほか委員9人による双葉町内の現地視察が行われ、文部科学省や福島県の職員も視察に同行しました。

委員の皆さんは、伊澤町長の案内のもと、JR双葉駅前より特定復興再生拠点区域外の鴻草地区を訪れ、震災から手つかずのままの住宅地などを視察しました。

視察終了後、双葉町役場で意見交換会を行い、意見交換会の冒頭には、伊澤町長と伊藤哲雄町議会議長から、要望書を内田会長に手交しました。

要望書は、①帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料の賠償期間を見直すこと、②被害者との意見交換を実施すること、③中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する丁寧かつ迅速な対応を行うこと、④原子力損害賠償紛争解決センター和解事例を指針へ確実に反映させること、について強く要望いたしました。



## 令和5年度 町政懇談会開催のお知らせ

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から12年5カ月が過ぎました。昨年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、町内の一部区域に町民の皆さんが戻れる環境となりました。翌9月には役場機能が町内で業務を再開したところですが、多くの町民の皆さまにおかれましては、避難先で様々な不安を抱えながら日々の生活を送られていることと存じます。

このような中、双葉町では、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建、町内の環境整備などの課題に全力で取り組んでいるところです。

つきましては、町政全般について、町民の皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いし、今後のまちづくりに反映いたしたく、下記のとおり町政懇談会の開催を予定しておりますので、お近くの会場にご出席くださいますようお願いいたします。

月 日	時 間	場 所	
10月12日(木)	10:00～12:00	双葉町	双葉町役場 2階大会議室2 (議場) 双葉町大字長塚字町西73番地4 ☎0240-33-2111 (代表)
	14:00～16:00	いわき市	いわき市労働福祉会館 3階 大会議室1 いわき市平字堂ノ前22 ☎0246-24-2511 ※専用駐車場(16台)のほか、童子町駐車場(82台)もご利用いただけます。
10月13日(金)	10:00～12:00	茨城県 つくば市	つくば研究支援センター 1階 研修室1 茨城県つくば市千現2-1-6 ☎029-858-6000 ※無料の専用駐車場と会場が400m程度離れています。
	15:00～17:00	埼玉県 加須市	キャッスルきさい 1階 多目的室 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎0480-73-3101
10月14日(土)	10:00～12:00	東京都	全国町村会館 2階 第3会議室 東京都千代田区永田町1-11-35 ☎03-3581-6767 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
10月18日(水)	14:00～16:00	白河市	サンフレッシュ白河 1階 会議研修室 白河市久田野城内31 ☎0248-31-1019
10月19日(木)	10:00～12:00	郡山市	福島県農業総合センター 1階 大会議室 郡山市日和田町高倉字下中道116番地 ☎024-958-1700
10月20日(金)	10:00～12:00	新潟県 柏崎市	柏崎市産業文化会館 2階 第2会議室 新潟県柏崎市駅前2-2-45 ☎0257-24-7633
10月23日(月)	14:00～16:00	いわき市	復興公営住宅勿来酒井団地 集会所 いわき市勿来町酒井青柳8-2 ☎0240-33-0125 (秘書広報課)
10月24日(火)	14:00～16:00	福島市	サンライフ福島 2階 大研修室 福島市北矢野目字檀ノ腰6番地の16 ☎024-553-5529
10月25日(水)	10:00～12:00	宮城県 仙台市	TKPガーデンシティPREMIUM 仙台西口 ホール6C 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ ☎022-208-7515 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

## 百歳賀寿 おめでとうございます

林 菊治さん(下条)が7月26日にめでたく満百歳を迎えられました。

## 「双葉町結ぶ会」設立総会

7月23日、双葉町に帰還、新たに移住した町民有志で組織する「双葉町結ぶ会」の設立総会が駅西住宅集会所で行われました。町内に居住し入会の申し込みがあった約40人の会員のうち、約30人が出席し、共同代表となった谷津田陽一さんと大島遊亀慶さんが、「より住みやすく、安全で安心なまちを実現することを目的とし活動します」と、設立を宣言しました。

会では、会員同士のみならず、避難している町民や町に関心を持っている方と、祭りや様々なイベント等を通じてつながりを「結ぶ」事業を実施する予定です。



## 大阪大学と協定を締結

7月26日、双葉町役場において、双葉町と国立大学法人大阪大学は、互いに協働・連携し、地域社会の発展や人材育成、関係人口の創出などを推進することを目的とし、協定締結式が行われました。

伊澤史朗町長は「復興の加速に向けて新たな風を吹き込んでくれるものと期待しています」と述べ、大阪大学放射線科学基盤機構の富山憲幸機構長と、協定書に署名を行いました。

協定に基づき、9月に町内で学生が参加する環境放射線研修会を実施するのをはじめ、今後も継続した教育、研究や交流を行っていきます。協定書の内容は町公式ホームページでご覧いただけます。



## ◆◆「ひなた工房双葉」開所式◆◆

7月26日、中野地区復興産業拠点にアパレルメーカーのフレックスジャパン株式会社が建設した「ひなた工房双葉」が完成し、竣工セレモニーが行われました。

「ひなた工房双葉」では、思い出の服をぬいぐるみの服やバッグへ仕立て直すサービスやオーダーシャツの生産・販売を行うアトリエと、廃棄される洋服をリメイクして作った小物などの商品を販売するショップを併設し、衣料品を通じた思い出の再生事業を行います。

伊澤史朗町長はセレモニーに参加し、完成した工房の前でテープカットと内覧を行い、「双葉町では町を復興して再生することに取り組んでいるので、同じ再生というテーマに取り組み、共に歩むことができると期待しています」とあいさつしました。



### ひなた工房双葉

7月27日オープンしました

営業時間：午前10時から午後5時

住所：双葉町大字中野字館ノ内35の1 電話番号：0240-33-4884

双葉ダルマをモチーフにしたキャラクターのオリジナル商品も取り扱っています。



## ▲▲▲▲ファミリーマートがオープン▲▲▲▲

8月3日、震災後町内に初めて、コンビニエンスストア ファミリーマートがオープンしました。オープンに先立ち行われたセレモニーでは、伊澤町長が関係者とともにテープカットを行い、「町民の皆さんの買い物環境の改善や、町を訪れる人の利便性の向上により、町の復興を前に進めるものと確信しています」とあいさつしました。

店舗は、町産業交流センター1階東側の角に位置し、おにぎりやお弁当などの食料品や洗剤などの日用品、県内産の野菜・果物などの生鮮食品などを取り扱うほか、ATMも設置されています。

開店と同時に買い物客が続々と来店し、「待っていた」「うれしい」と喜びの声が聞かれました。



### ファミリーマート双葉町産業交流センターS（サテライト）店

営業時間：午前7時から午後8時

店休日：12月30日から1月3日

## 「双葉町消防団第1分団・第2分団屯所」貸与式

町では、住民の帰還・居住が開始することに伴い、震災により使用できなくなっていた各消防団の活動拠点である消防屯所について、第1分団（新山）・第2分団（長塚）から先行的に整備を進め、建築工事が完了しました。

8月5日、双葉町役場において双葉町消防団第1分団・第2分団屯所の貸与式を行いました。

伊澤史朗町長は、「震災前より町の各消防団は、消火活動をはじめ地域の安心・安全を守るという重要な役割を担ってきました。消防屯所の完成は居住する町民の安心と、消防団員の活躍につながるものと期待しています」とあいさつし、渡辺浩美消防団長に貸与証を交付しました。

貸与式終了後、各消防屯所の内覧が行われました。



名 称	双葉町消防団 第1分団屯所	双葉町消防団 第2分団屯所
所 在 地	双葉町大字新山字北広町61番地1	双葉町大字長塚字町38番地
施設規模	構 造：鉄骨造2階建 敷地面積：1,159.00 m <sup>2</sup> 建築面積：104.55 m <sup>2</sup> 延べ面積：195.75 m <sup>2</sup>	構 造：鉄骨造2階建 敷地面積：639.40 m <sup>2</sup> 建築面積：107.85 m <sup>2</sup> 延べ面積：196.50 m <sup>2</sup>
施設概要	車 庫：58.5 m <sup>2</sup> (消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車 1台ずつ駐車可能) 詰 所：25.1 m <sup>2</sup> 待 機 室：58.5 m <sup>2</sup> ホース乾燥塔：1機	車 庫：58.5 m <sup>2</sup> (消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車 1台ずつ駐車可能) 詰 所：22.3 m <sup>2</sup> 待 機 室：52.4 m <sup>2</sup> ホース乾燥塔：1機

## 双葉町議会議員と意見交換を行いました - 双葉町行政区長会 -

8月2日、双葉町役場において、双葉町議会議員8人と双葉町行政区長17人で意見交換を行いました。

初めに伊藤哲雄議長より、行政区長会が双葉町と双葉町議会に提出した要望書について、議会で取り組んでいることなどを説明いただき、質疑応答・意見交換を行いました。区長からは「特定帰還居住区域」について、帰還意向を示す必要があること等に対して不満に思っていることが意見として出されました。また、全域除染の確約を強く望む声が多くありました。それに対し議員の皆さんからは、町と町議会も全域除染は強く申し入れていること、大臣や各政党の東日本大震災復興加速化本部などが視察に来るたびに町と一緒に町議会からも必ず申し入れをしていることの説明がありました。

その他にも各行政区長の皆さんから、「ふるさと帰還通行カードは用途を制限しないでほしい」、「農地保全体制の強化をしてほしい」、「空き地の管理が所有者だけでは難しくなっているのでは何か良いしくみを考えていただきたい」、「文教の町として教育に力を注いでほしい」など多岐にわたる要望が出され、活発な意見交換が行われました。

この日の意見交換のために全行政区長が各避難先から出席し、意見交換会が終わった後も話し合いが行われるなど、有意義な会となりました。

双葉町行政区長会会長 木幡 敏郎（羽鳥）



## ふたば盆踊り

8月11日、復興公営住宅勿来酒井団地イベント広場で、夢ふたば人（中谷祥久会長）の主催により「ふたば盆踊り」が開催されました。

会場には、夢ふたば人や商工会青年部などによる出店が並び、長塚、新山、下長塚、山田の芸能保存会や夢ふたば人、未来双葉会による櫓の競演が行われました。避難先から町民が参加したほか、福島県出身のタレントなすびさんや地元いわき市の住民も多く訪れ、相馬盆唄にあわせて輪になって踊りました。



国指定重要無形民俗文化財

# 相馬野馬追

7月29日から31日の3日間、国指定無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市で開催され、双葉町騎馬会から、総勢7騎が出陣しました。

29日には標葉郷（双葉町、浪江町、大熊町）の騎馬武者53騎が、浪江町の標葉郷本陣（浪江中央公園）で出陣式を行い、浪江町内を威風堂々と練り歩き、南相馬市の相馬小高神社で小高郷と合流し、雲雀ヶ原祭場地を目指し出陣しました。

30日の本祭りでは、5つの郷（宇多郷・北郷・中ノ郷・小高郷・標葉郷）から約370騎の騎馬武者が南相馬市内で「お行列」を行い、雲雀ヶ原祭場地に入場しました。祭場地内では、甲冑姿で全力疾走する「甲冑競馬」や、天中高く打ち上げられた御神旗を人馬一体となり勇猛果敢に奪い合う「神旗争奪戦」が行われました。今年初めて双葉町騎馬会から騎馬隊として出陣した小林凌さんが神旗争奪戦で御神旗を掴み、山頂の本陣に向かい、つづら折りの「羊腸の坂」を駆け上がって報告を行いました。

本祭り終了後、標葉郷の騎馬武者たちは浪江町内で標葉郷本陣へ凱旋行列を行い、沿道や本陣で多くの人から出迎えられました。凱旋式典後、神旗争奪戦が行われ、15本の神旗が打ち上げられました。

最終日の31日には素手で荒駒を捕らえ神前に奉納する「野馬懸」などが相馬小高神社で行われ、相馬野馬追は3日間の幕を閉じました。



甲冑競馬



小高郷御発輿



標葉郷御出陣



凱旋



神旗争奪戦

## 双葉町騎馬会 出場者 (敬称略)



副執行委員長代理 舘下 明夫



侍大将 中川 健治



軍者 山本 秀次



騎馬隊 山本 星空



御先乗 中川 準



騎馬隊 中川 心菜



騎馬隊 小林 凌



## 県内初導入 「C+WalkT」公道走行が可能なモビリティ



町では、持続可能で自由に移動できるまちづくりの一環として、公道を走行可能なモビリティを県内で初めて導入しました。

「C+WalkT（シーウォークティアー）」は、トヨタ自動車が開発した、立ち乗り型電動三輪車です。町産業交流センターに配備し、気軽に町内を回ることができます。

利用の申し込みや使用方法については、町産業交流センターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町産業交流センター ☎0240-23-7212

## 双葉ふれあいクラブからのお知らせ

### 第17回 市町村対抗福島県軟式野球大会

皆さんの応援よろしく  
お願いします！

#### 試合日時

9月9日（土）10:30～

第二試合  
双葉町 対 南会津町

#### 会場

ヨーク開成山スタジアム（郡山市）

#### － 選手名簿（敬称略） －

- |              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| 1. 加藤 秀樹（監督） | 11. 高萩 文孝  | 21. 石澤 拓也  |
| 2. 伊澤 慶昭（主将） | 12. 石上 崇   | 22. 中川 湧斗  |
| 3. 里見 淳      | 13. 木幡 和清  | 23. 門馬 雄介  |
| 4. 井戸川 悠太    | 14. 加藤 裕樹  | 24. 鈴木 景一朗 |
| 5. 落合 晃輝     | 15. 中川 雅斗  | 25. 山田 琢磨  |
| 6. 小林 義弘     | 16. 板井 克也  | 26. 橋本 斗輝也 |
| 7. 山本 正太     | 17. 青田 隆志  | 27. 加藤 琉斗  |
| 8. 谷津田 淳之    | 18. 伊藤 雅明  | 28. 木幡 輝   |
| 9. 加村 晴也     | 19. 大谷内 陽輝 |            |
| 10. 志賀村 哲平   | 20. 渡部 卓朗  |            |

## 文化財調査委員活動

特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に伴い、双葉町文化財調査委員による指定文化財等のパトロールを実施しております。国指定史跡で学術的価値の高い清戸迫横穴や町指定史跡の鴻草・両竹磨崖仏をはじめ多数の指定文化財等の現況を確認しました。町の歴史を現代の私たちに直接語りかけてくれるこれらの貴重な文化財を恒久的に保存していくため、町では引き続き文化財パトロール等を実施し文化財の保護に努めていきます。



前田の大スギの樹勢回復確認



標柱・案内板の現況確認（両竹磨崖仏）

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎0240-33-0206

# 京丹波町・双葉町子ども交流事業

7月29日から31日、友好町である京都府京丹波町から高校生2人、中学生6人と松本和久教育長、澤井安子社会教育委員代表など14人が、双葉町やいわき市などを訪れました。京丹波町の子どもたちが双葉町を訪れるのは震災後初めてです。

30日、31日には、5年ぶりとなる子ども交流事業が行われました。

29日は、双葉町役場で開会式が行われ、終了後、伊澤史朗町長と生徒たちが意見交換を行いました。生徒たちが事前研修を受け用意した双葉町の復興の現状や課題への質問に対し、伊澤町長は、一人一人に回答し、生徒たちは自分以外の質問も真剣に耳を傾けていました。

その後、双葉中学校校舎と東日本大震災・原子力災害伝承館を見学しました。双葉中学校校舎では、震災当時のままの校舎内、当時3年生の教室の黒板を見て、今の自分と同じ年代だった当時の生徒たちに起こったことについて考えました。

30日は、双葉中学校の生徒2人と南相馬市で相馬野馬追を見学しました。双葉中学校の大橋薫和さん(1年生)、田中咲妃さん(2年生)と京丹波町の生徒は、双葉町役場で顔合わせを行い、双葉中の生徒から歓迎のことばを述べ、伝統行事である相馬野馬追について紹介しました。その後、雲雀ヶ原祭場地へ移動し、甲冑競馬と神旗争奪戦を見学しました。強い日差しのもとでしたが、生徒たちは打ち解けた様子でした。

31日は、いわき市の双葉町立学校校舎で、双葉中学校の生徒10人と交流会を行いました。開会式の後、仮設校舎を見学し、少人数で小学校と同じ校舎を使う学校生活の様子を聞きました。生徒同士の交流は、バドミントンを中心に行い、最後には京丹波町の生徒と双葉町の生徒がペアになり、試合を行いました。時間が経つにつれ、休憩中にお互いに話をしたり、写真を撮ったりして過ごし、閉会式では、どちらの生徒からも「また来年も交流したい」という感想が聞かれました。

## 29日 開会式、意見交換、施設見学



京丹波町生徒代表あいさつ



記念品の贈呈



意見交換会



真剣に聞く生徒たち



質問に答える伊澤町長



双葉中学校校舎見学

## 30日 相馬野馬追見学



7月29日、30日、京丹波町の畠中源一町長も双葉町を訪問されました。畠中町長は、伊澤町長と面談されたほか、相馬野馬追を見学するなど子ども交流事業に参加され子どもたちを激励しました。



## 31日 双葉中学校生徒と交流



## 京丹波町(旧瑞穂町)・双葉町子ども交流事業のこれまで

京都府瑞穂町と双葉町は、昭和45年に開催された大阪万博における交流を契機として平成6年に姉妹町締結し、平成9年より子ども交流事業を開始しました。平成17年10月に瑞穂町が合併に伴い京丹波町となり、平成18年5月に改めて友好町の盟約を締結しました。

● 平成9年8月9日～11日(1回目)  
姉妹町子ども交流事業 開催地：双葉町  
参加者：南小10人、北小10人、中学校10人

● 平成14年7月23日～25日(5回目)  
姉妹町子ども交流事業 開催地：双葉町  
参加者：南小6人、北小10人、中学校10人

● 平成10年8月5日～7日(2回目)  
姉妹町子ども交流事業 開催地：瑞穂町  
参加者：南小7人、北小7人、中学校7人

● 平成16年8月3日～5日(6回目)  
姉妹町子ども交流事業 開催地：瑞穂町  
参加者：南小5人、北小9人、中学校7人

● 平成11年7月23日～25日(3回目)  
姉妹町子ども交流事業 開催地：双葉町  
参加者：南小9人、北小3人、中学校8人

● 平成12年7月27日～29日(4回目)  
姉妹町子ども交流事業 開催地：瑞穂町  
参加者：南小7人、北小7人、中学校7人



◀ 平成10年に実施した2回目の交流事業の写真です

今後も両町は交流事業を継続していく予定です。

## 京丹波町・双葉町「食」の交流事業

8月8日、京丹波町立学校で児童生徒の給食に携わる栄養教諭をはじめ給食センター職員10人が、双葉町を訪問し「食」を通じた交流事業を行いました。

京丹波町は、自然豊かな環境に恵まれ農産物や加工食品が地域の食文化のみならず、産業や観光など町の魅力となっている町で、友好町である双葉町や福島県浜通りに伝わる食文化を京丹波町の学校給食に提供し、「食」を通じた交流を実施したいと、今回初めて実施されました。

町管理栄養士が福島県の郷土料理について紹介し、「いかにんじん」「さんまのポーポー焼き」「みそかんぷら」を試食しながら意見交換を行いました。京丹波町のブランド食材である「京丹波ポーク」「はたけしめじ」や人気の加工品「バジルオイル」を使った京丹波町立学校の給食メニューについても教えていただくなど有意義な交流となりました。



試食用のさんまのポーポー焼き、みそかんぷら



## ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお伝えします。



### 運動遊び

週に一回、園長先生の運動遊びがあり、子どもたちは、みんなこの運動遊びが大好きで、楽しみにしています。今年度から入園した年少児も、この時が初めての運動遊びでしたが、年長児を見ながら一生懸命頑張っていました。ボールを蹴って走る、ボールを投げてキャッチする、平均台を渡るなど、どの運動も子どもたちの育ちに必要な動きです。年長児は「今度、跳び箱に挑戦したい!」と、目をキラキラさせていました。限られた敷地の中ですが、色々と工夫しながら運動遊びを行っています。

### タングラム

「タングラム」とは、様々な形のピースを組み合わせて、元に戻したり、動物などの形を作ったりするものです。ジグソーパズルとは違い、完成形が限られていないのでアイデア次第では色々な楽しみ方ができます。タングラムのメリットとしては①図形感覚が養える②創造力が養える③考える力が養える④集中力が身に付く⑤達成感が得られるなどがあり、就学に向けて楽しみながら集中してできるものとして、取り組んでいます。完成した時の笑顔は、達成感に満ちています。



## ～教育長メッセージ～

### 夢と希望のある「学び」へ

町立学校では、8月25日より2学期がスタートして学校生活のリズムを取り戻しつつ、学習はもちろん今後計画されている学校行事の一つである職場体験（中学校）や見学学習（小学校）などの準備を進めているところです。

今月は、8月号に続いて、教育委員視察研修の実施報告第2段として、宮城県女川町の校舎建築、教育活動、石巻市の震災遺構についてお知らせします。

#### ● 教育委員視察研修（7月6日・7日）

##### ☆ 宮城県女川町立女川小学校・中学校 ☆

女川町は、震災当時小学校3校、中学校2校がありましたが、平成25年度から各1校に再編し、令和元年度から連携型の小中一貫教育をスタートさせました（小中一貫教育「女川プラン」）。

学校は「地域に浮かぶ船」であり、地域の大事な財産として、町の中心に「町の核」となる小・中学校が新たに建築されました。令和2年8月から施設一体型小中一貫教育学校での教育活動が始まり、現在は小学生213名、中学生100名、合計313名が在籍しています。

校舎は、メインエントランスとなる大階段（学校の幹）が小学校と中学校をつなぐ中央に位置し、交流スペースにもなっていました。また、ICT教育のためのメディアセンターや地域連携室などが設置されていました。



① 中央の大階段



② 屋上プール



③ 体育館

震災当時小学6年生だった児童が一編の詩をつづりました。

女川は流されたのではない　新しい女川に生まれ変わるんだ  
人々は負けずに待ち続ける　新しい女川に住む喜びを感じるために

##### ☆ 石巻市震災遺構大川小学校・大川震災伝承館 ☆

大川小学校は、東日本大震災の津波により、児童74名・教職員10名が犠牲となりました。犠牲者の慰霊・追悼をするとともに、震災被害の事実を知ることや学校における防災教育の重要性を改めて実感しました。

大川小学校の敷地内にある大川震災伝承館は、震災前後の写真等のパネルや地域模型、実物資料を展示する部屋が設けられていました。また、現在は立ち入ることのできない校舎内の様子を見ることができる「バーチャル校舎見学」や震災前の地域との関わり、地域の方々の思いなどが詳しく紹介されていました。



① 校庭側から



② 教室



③ 鉄筋コンクリート通路のねじれ

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

## 絆づくり交流会

7月31日、夏休み期間を利用して双葉郡の小学生が一堂に集まり、連帯感や絆を感じることを目的に「絆づくり交流会」が、広野町のふたば未来学園で行われました。

交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続き4年ぶりの開催でした。双葉南・北小学校から15人、全体で約220人の児童が集まり、遊びを通じて、楽しい思い出を作ることができました。



## 双葉郡中高生交流会



8月3日、双葉郡内の中高生約320人が参加し、双葉郡中高交流会（FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL）が、広野町のふたば未来学園で開催され、テレビなどのメディアで活躍している6人の講師による講義を受けました。

中高交流会は、コロナ禍でもオンラインで毎年実施してきましたが、今年は4年ぶりに対面で実施され、双葉中の生徒9人もそれぞれが希望する講師の話聞くことができ、特別な体験になりました。



## 原子力規制委員会行政職員 実務経験者募集

**受付期間** 9月1日～10月23日 **募集職種** 原子力検査官 原子力防災専門官 他

### 求める人材

- ・原子力の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線等に専門性がある方 他

### 詳しい情報

原子力規制委員会ホームページをご確認ください。



### 問合せ先

原子力規制庁人事課採用担当

☎ 03-3581-3352 (代表)

# 毎年9月10日から16日は「自殺予防週間」です

## ～心のサインに目を向けましょう～

令和3年に厚生労働省が実施した意識調査では「これまでの人生の中で、本気で自殺したいと考えたことがあるか」という質問に対し、回答者の約4人に1人（2,009人中547人）が「自殺を考えたことがある」という結果になりました。

最近、新型コロナウイルスの影響により仕事や人間関係など様々な悩みやストレスを抱える人が増え、さらに自殺のリスクが高まるのが危惧されます。大切な人を失わないために、できることから始めてみませんか。

## 大切な人を守るためにできること

### 気付く

#### 家族や仲間の変化に気付いて声をかける

- ・食欲がない、口数が少ない、眠れないなど“いつもと違う”と感じた時は、まずは声をかけましょう。
- ・どう声をかけてよいか悩んだら「疲れていませんか?」「最近、眠れていますか?」など体調のことを切り口に声をかけてみましょう。

誰かに話すだけで心が軽くなることもあります。ためらわずにまずは声をかけましょう。



### 見守る

#### 温かく寄り添いながら見守る

- ・自然な雰囲気でも声をかけて、優しく寄り添いながら見守りましょう。

### 傾聴する

#### 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける

- ・心配していることを伝えましょう。
- ・悩みを真剣な態度で受け止めましょう。
- ・誠実に、相手の感情を否定せずに聴きましょう。
- ・話題をそらしたり、表面的な励ましはさけましょう。
- ・話を聴いたら「大変でしたね」「つらかったですね」などねぎらいの気持ちを伝えましょう。

### つなぐ

#### 専門家に相談するよう促す

- ・医療機関や専門の相談機関に相談するように勧めてみましょう。
- ・一方的に説得するのではなく、相手の気持ちを踏まえて相談することを提案しましょう。

### 電話による相談窓口

ふくしま心のケアセンター被災者相談フリーダイヤル ふくここライン

☎ 0120-783-295（平日 9:00～12:00、13:00～17:00）

# ツール・ド・ふくしま 2023 開催のお知らせ

● **日程** 9月10日(日)

● **概要** 全長211kmの広域サイクルロードレースが、双葉町を通過するほか、ビギナーコース(53km)では双葉町(東日本大震災・原子力災害伝承館)がゴール地点となります。町産業交流センター周辺で応援イベントも開催しますので、ぜひお越しください。

● **みんなで選手を応援しませんか？**

双葉町を通過する選手を沿道で応援しましょう！

応援グッズのプレゼントもあります。

【集合時間】 9:00

【集合場所】 双葉町産業交流センター  
北側入口

● **双葉地方のグルメを楽しみましょう！**

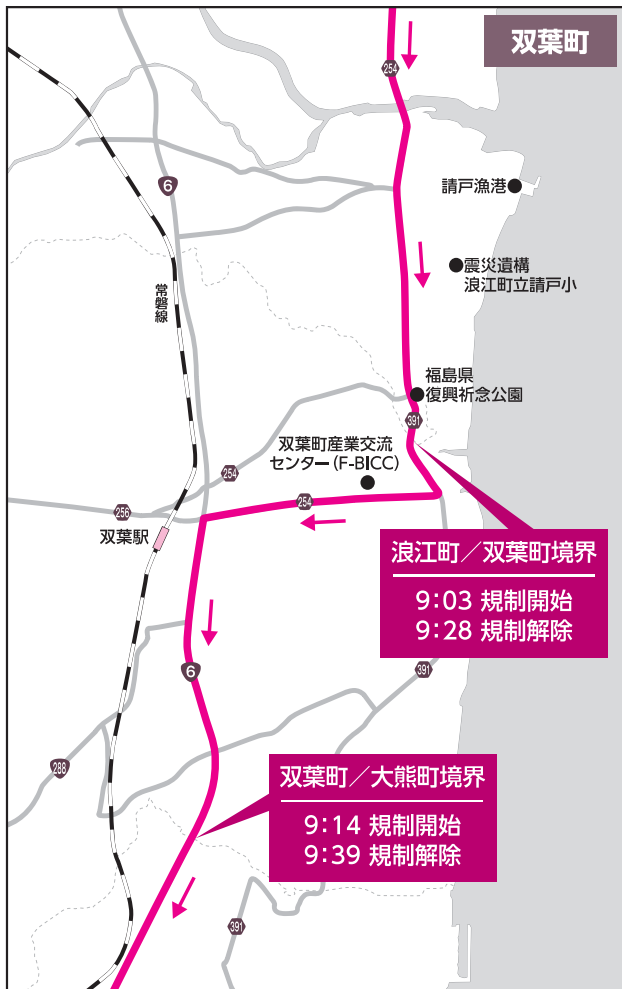
ビギナーコースのゴール地点となる双葉町で、双葉地方のグルメのふるまいが行われます。

選手はもちろん、来場された方にもふるまいますので、ぜひご参加ください。

【時間】 9:00～12:00頃

【会場】 福島県復興祈念公園駐車場  
(双葉町産業交流センター東側)

## 自転車ロードレースのため交通規制が実施されます。



\*一部変更する場合がございます。

**交通規制時間**

**9/10(日)**

**9:03～9:39**

**全面通行止め**

国道6号線のみ  
片側通行止め

(双葉→大熊方面)

最後尾通過後、順次規制解除

9月10日(日)に「ツール・ド・ふくしま」が開催されるため、交通規制を左図のとおり実施します。現地の案内に従って迂回等をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。



全コースと大会概要はこちらから

問い合わせ

福島復興サイクルロードレースシリーズ  
(一般社団法人みんぼうスポーツ・文化コミッション)

**TEL.024-531-4171**



# ふたばライター 入門講座



## 参加者募集のお知らせ

双葉町の輪を広げよう！

双葉町に住んでいる人はもちろん、昔住んでいた人、双葉町に興味はあるけど住んだことはないという人も！ご自身の暮らしや趣味などを、ふたばアプリに投稿してみんなで交流しませんか？

この講座では、インターネットに投稿するための文章の書き方の基礎や写真の撮り方などを、丁寧に教えます。全4回の講座終了後、コンテストを行います。

受講後、希望者の方をふたばライターに認定します！

第1回

10月7日(土)

### 文章の書き方講座

わかりやすく人に伝わる文章を学ぶ基礎講座です。



第2回

10月21日(土)

### カメラ講座

写真撮影の基礎と魅力的な写真の撮り方講座です。



第3回

11月11日(土)

### ネットリテラシー講座

インターネットにおけるリテラシーや炎上対策についての講座です。



第4回

11月25日(土)

### 投稿ワークショップ

これまでの講座で学んだことを振り返りながら投稿する、ワークショップ形式の講座です。



### コンテスト

講座終了後

#### あなたが見つけた双葉の魅力コンテスト

文章や写真のわかりやすさやいいねの数など、総合的に見て決定します。賞品もあります！



### 認定式

コンテスト終了後

#### ふたばライター認定式

希望者の方に、双葉町から、ふたばライター認定書を授与します。認定後は、1年間専属ライターとして活動できます。



### 対象者

世代や性別、お住まいの地域は問いません。双葉町が好き！興味がある！というすべての方

### 定員

20名(先着順)

### 会場

未定 オンライン参加もOK  
(応募者のみなさんが参加しやすい場所で開催します)  
(場所が決まり次第、参加者の方にご連絡します)

### 持ち物

スマートフォンもしくはタブレット  
(持っていない方には貸し出しもあります)

### 参加費

無料

### 申し込み

下記のお問い合わせ先に電話、メールまたはQRコードのGoogleフォームからお申し込みください

### 応募締切

9月29日(金)

### 講師

清水健太

一般社団法人トナリノ  
広報制作部マネージャー



平成元年生まれ、東京都出身。大学では教職専攻で日本文学史を学ぶ。現在は岩手県陸前高田市で、映像制作・ライター業など広告関連の仕事に従事。岩手県主催の動画コンテストでの受賞歴あり。陸前高田市の商店街の歴史についての情報誌「陸前高田まちなか物語」では執筆・写真撮影を担当した。

### お問い合わせ先

双葉町秘書広報課

〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

電話：0240-33-0125

e-mail：hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp

※メールに氏名、住所、電話番号、生年月日をご記入のうえ送信してください。

Googleフォーム



新ふたばアプリを  
インストールしよう！

お使いのスマートフォンやタブレットで右のQRコードを読み取り、新ふたばアプリをインストールしてください。



iPhone/iPad用



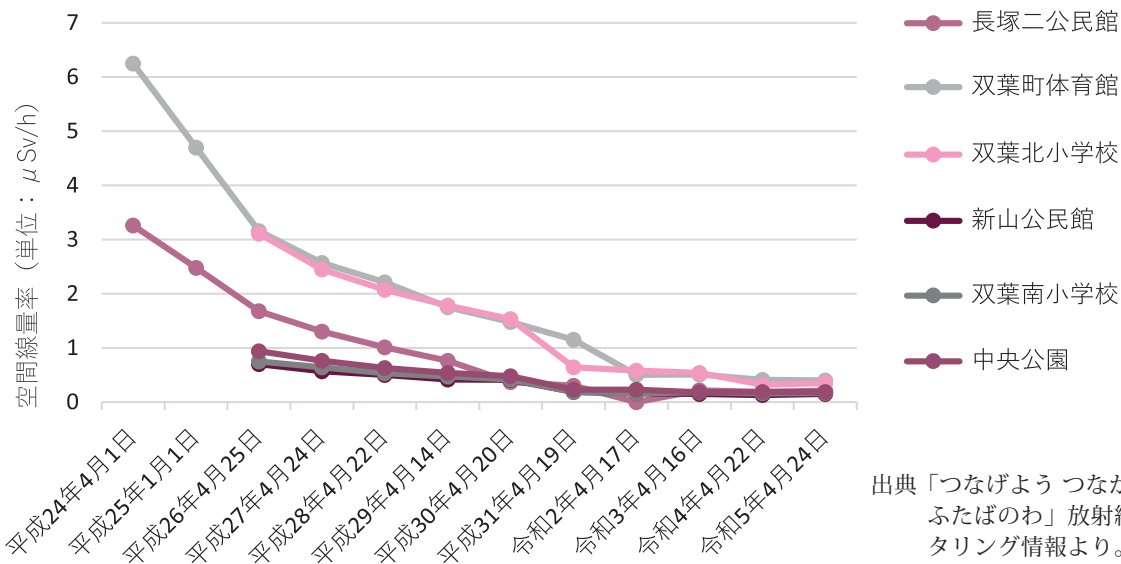
Android用

## 双葉町内の放射線量の推移について

双葉町では、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域（以下、「拠点区域」といいます）の避難指示が解除されました。

広報ふたば6月号の「長崎大学・放射線健康相談窓口便り」でも述べたように、放射線は比較的、簡単に測定することができます。町内には皆さまの安心・安全な暮らしに繋がるよう、空間線量率を確認できるモニタリングポストが設置されています。

### 長塚・新山地区 空間線量率の推移



出典「つなげよう つながろう  
ふたばのわ」放射線モニタリング情報より。

今回は拠点区域の北側に位置する長塚地区と拠点区域の南側に位置する新山地区の各ポイントについて、空間線量率の推移を見ていきます。平成24年頃は比較的高かった地点も含めて数値は低下し、ここ3年程度はほぼ横ばいになっています。

空間線量率や放射線に関する相談や不安等があれば健康福祉課健康づくり係へお気軽にご相談ください。

作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131



## 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



### 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

#### 働きたいネットの就職応援マルシェ【出張求職者カフェ】

**参加無料・予約不要**

ハローワーク富岡に求職者カフェがやってきます！就職活動に役立つ支援が無料で受けられます。是非お越しください。

**日時** 10月11日(水) 9:00～12:00 **場所** ハローワーク富岡 2階 会議室

**支援メニュー**

- ・証明写真撮影 ※撮影希望の方はスーツ等の着用がおすすめ！貸出用ジャケット有
- ・応募書類作成
- ・面接対策
- ・適職診断 等



【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんゆうビル202号)

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



## 双葉町社会福祉協議会

# ～ 9月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	9月12日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	9月21日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	9月26日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

## 消防署からのお知らせ

### 9月1日は、 防災の日です!

防災の日は、関東大震災が起こったこと、9月は台風などの災害が多いことから「災害に備えつつ知識を深めるため」に制定されました。万が一の災害に家庭で災害時の対応について話したり、備えについて見直すところから始めましょう。



#### 1 ハザードマップを確認する

居住している市町村のハザードマップで避難場所、危険箇所を確認する。

#### 2 家具の転倒・落下防止対策をする

地震による負傷者の30～50%は家具の転倒・落下が原因です。家具を固定し避難通路や出入口を防ぐような家具は置かない。



#### 3 家族同士の連絡手段を確認する

災害時は電話がつながりにくくなるので、災害伝言ダイヤル「171」を活用し、安否確認する。



#### 4 非常用持ち出し袋を準備する

非常用持ち出し袋は、今すぐ避難しないと危険なときに持って避難するもので、玄関付近に準備する。



#### 5 非常食を確認する

災害に備えて、非常食や飲料水を1週間分は確保する。また、定期的に備蓄品を確認し期限が切れそうなものは新しい物に交換するローリングストックを行う。



**火事と救急は119番** <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111  
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

# 9月1日からのごみの出し方・収集日について

9月1日より、双葉町内の次の対象区域で、ごみの出し方と収集日が変わりました。対象区域のごみステーションをご利用の方は、以下をご確認ください。

- 1 対象区域**……… 令和2年3月4日に避難指示解除された区域（収集日の変更）  
 令和4年8月30日に避難指示解除された区域（ごみの出し方・収集日の変更）
- 2 ごみ収集日**……… **燃えるごみ**：毎週火曜日、金曜日    **燃えないごみ**：毎月第1水曜日  
**ペットボトル・プラスチック製容器包装**：毎週木曜日  
**粗大ごみ**：毎月第3水曜日    **ビン類**：毎月第3水曜日  
**カン類**：毎月第1水曜日  
 詳しい日程を記したカレンダーは、住民生活課、旧駅舎で配布しています。
- 3 ごみの分別方法**… ごみと資源の分け方・出し方チラシ参照（以下のとおりです）  
 ごみと資源の分け方・出し方チラシは、住民生活課、旧駅舎で配布しています。
- 4 使用するごみ袋**… 双葉地方広域市町村圏組合指定のごみ袋（有料）  
 町内販売店：伊藤物産株式会社、ファミリーマート双葉町産業交流センターS店  
 ※そのほか、双葉郡内のスーパー、コンビニ等で購入できます。
- 5 ごみを出す場所**… ご家庭の最寄りのごみステーション

## 燃えるごみ

### 出し方・注意点

- ①燃えるごみ用（赤文字表示）の指定袋またはごみ処理券（新聞・雑誌・段ボール・枝葉専用）を使用してください。
- ②資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- ③生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- ④竹串などの危険なものは紙などに包んでください。
- ⑤食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めてください。



## 燃えないごみ

### 出し方・注意点

- ①燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- ③袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
- ④刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記してください。
- ⑤蛍光灯は、割らないで出してください。（指定袋から出ても可）
- ⑥ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けてください。
- ⑦乾電池は、端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてから、ポリ袋等に入れて乾電池と明記してください。（指定袋に入れないでください。）  
 ※ボタン電池及び充電式電池は収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。



### 粗大ごみ

#### 指定ごみ袋に入らない家具等

ごみステーション（集積所）には出せません。

一般家庭の量は1日20枚までです。

#### 〈処理方法〉

直接衛生センターに搬入、または下記の衛生センターへ収集依頼してください。

（衛生センターが指定した日時に、有料にて引き取りに伺います。）



### 収集しないごみ

#### ●引越ごみ

#### ●事業所から出るごみ

商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。



### 処理できないごみ

#### ●家電リサイクル6品目

該当するもの



テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機

出し方・注意点  
販売店または専門の処理業者へお問い合わせください。

#### ●パソコンのリサイクル

該当するもの パソコン

出し方・注意点 パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。

#### ●その他、処理できないごみ

該当するもの 農業用機材（農機具・農業用ビニール、農薬、農薬袋、苗箱、ハウスパイプ等）、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材（タイヤ、バッテリー、パンパー等）、建築廃材、医療性廃棄物、神仏具等

出し方・注意点 販売店または処理業者にお問い合わせください。

## 資源ごみ

### ●ビン類

#### 分け方 飲料・食品が入っていたビン

#### 出し方・注意点

- ①ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②ビンの中を軽く水洗いしてください。
- ③ビンの金属キャップは、カン類に出してください。
- ④割れているものは、紙などに包んでください。
- ⑤付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみに出してください。

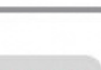


### ●カン類

#### 分け方 缶マークの付いている飲料・食品が入っていたカン

#### 出し方・注意点

- ①カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②カンの中を軽く水洗いしてください。
- ③カンはつぶさないでください。
- ④付着物や油が付いているカンは燃えないごみに出してください。



### ●古紙類

#### ●紙バック

#### 分け方

紙マークの付いている内部が白色の紙バック

#### ●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

#### 分け方

濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒（ビニール部分を取り除いたもの）、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など

#### 出し方・注意点

- ①古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。
- ②新聞・雑誌・段ボールをごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなり「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
- ③感熱紙、防水加工紙、ろうびきの段ボール等は燃えるごみに出してください。



### ●プラスチック製容器包装

#### 分け方 トレイマークの付いている商品に付いているプラスチック製の容器や包装物

#### 出し方・注意点

- ①プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
- ③袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れてください。
- ④付着物や油の付いている容器・包装物は燃えるごみに出してください。




















### ●ペットボトル

#### 分け方 トレイマークの付いている飲料・食品が入っていたペットボトル

#### 出し方・注意点

- ①ペットボトル用（黄文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②ラベルやキャップは、プラスチック製容器包装に出してください。
- ③ボトルの中を軽く水洗いしてください。
- ④ボトルはつぶさないでください。
- ⑤付着物や油の付いているペットボトルは燃えるごみに出してください。



区分	該当するもの	収集方法	料金	指定ごみ袋等		
資源ごみとして取扱えないもの	<b>燃えるごみ</b> 	資源ごみに分別できないもので燃やすことができるごみです。 <b>例</b> 衣類、音響など記録媒体（ビデオテープ、CD、DVD、フロッピー、MD類）、硬質プラスチック製品（バケツ、文房具、おもちゃなど）、使い捨てカイロ、革製品（金属類は取り外したものの）、除湿剤、乾燥剤、生ごみ、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）、履物（皮靴、長靴、シューズ、サンダルなど）、リサイクルマークのない紙製品やプラスチック製品、リサイクルマークが付いているもので汚れのひどいものなどです。	週2回の指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入)		
	<b>燃えるごみ (ごみ処理券)</b> 	<b>例</b> リサイクルハウス等や衛生センターへ持込みができない新聞・雑誌・段ボール及び枝葉。 新聞・雑誌：高さは30cm以内とし、紐で十字に結んでください。 段ボール：縦50cm横60cm以内となるように折り畳み、厚さは20cm以内とし、紐で十字に結んでください。 枝 葉：1本あたりの枝の長さは50cm、直径は10cm以内。1束の直径は30cm以内とし、崩れないように紐で結んでください。 (枝葉を衛生センターに直接搬入する場合は1本あたりの長さは100cm、直径は10cmまで。1束の直径は30cm以内。)		ごみ処理券 1束300円 (10枚入)		
	<b>燃えないごみ</b> 	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができない金属・陶磁器などです。 <b>例</b> 調理器具（フライパン、鍋、やかん、包丁など）、食器（皿、茶碗、コップなど）、小型の家電製品（炊飯器、電気ポット、アイロン、音響機器など）、ガーデニング用品（針金、ノコギリ、スコップ、植木鉢、ドライバーなど）、日用品（鏡、照明器具など）、スプレー缶（穴をあけ、ガス抜きしてください）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入)		
資源ごみとして取扱うもの	<b>ビン類</b> 	飲料・食品の入っていたビンに限り。割れているものは紙などで包んでください。 <b>例</b> 酒用のビン（ウイスキーボトル、焼酎、ワインなど）、食品用のビン（ジャム、コーヒー、つくだ煮、酢、醤油、菓子など）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	1袋250円 (10枚入)		
	<b>カン類</b> 	飲料・食品の入っていたカンで、リサイクルマークの付いているアルミカンとスチールカンに限り。	毎月1回指定曜日に収集します。			
	<b>プラスチック製容器包装</b> 	商品を入れたり、包んでいる容器や包装物でプラスチック容器包装のリサイクルマークの付いているものに限り。	週1回の指定曜日に収集します。 (プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックは同一曜日に収集します)			
	<b>ペットボトル</b> 	飲料・食品の入っていたリサイクルマークの付いているペットボトルに限り。				
	<b>古紙類</b>	<b>紙パック</b> 			内部が白色の紙パックに限り。	無 料
	<b>新聞・雑誌段ボール紙製容器包装</b> 	ナイロンなど、紙以外のものが付いていない紙です。	リサイクルハウス等(町村によって設置の有無や名称は異なります。詳しくは役場へお問い合わせください。)または衛生センターにお持ち込みください。		無 料	

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### ● 片付けごみについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内において、環境省が実施しておりました片付けごみの回収は、**9月1日から双葉地方広域市町村圏組合による回収**となりました。ごみの分け方・出し方が変わりましたので、詳細はこの広報20・21ページまたは双葉町のホームページをご覧ください。

なお、帰還困難区域（避難指示解除区域外）においては、引き続き、環境省による**ごみステーションのごみ回収**を実施しております。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

### ◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

9月は、15日（金）、16日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。（URL）[http://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



### ◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。※7月31日現在  
・令和5年度は、24,582 m<sup>3</sup>搬入しています。（平成27年からの累計は3,923,266 m<sup>3</sup>）

### ◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。

（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293



クーちゃん

# ハロウィンジャンボ5億円

（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

# ハロウィンジャンボミニ5,000万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**9月20日水 2種類同時発売!** 発売期間 9/20水～10/20金  
抽せん日 10/27金

公益財団法人

県市町村振興協会

各1枚 300円

## 新山・下条行政区の皆さまへ

### 新山神社・秋葉神社例大祭・竣功式のご案内

社殿の老朽化により、建築中でありました、新山神社・秋葉神社社殿はこのほど無事竣功の運びとなりました。これもひとえに、地区の皆さまのご支援のたまものと、感謝申し上げます。

先人より受け継いできた伝統と文化、鎮守の杜の聖域を維持し後の世に受けついでいくこと、これが震災により各地に避難を強いられた私たちの務めと存じます。

つきましては、皆さまご多用中とは存じますが、以下により竣功式を開催いたしますので、立派に出来上がった社殿をぜひともご拝観たまわりますよう、ご案内申し上げます。

日時：9月18日(月) 午前11時より  
場所：新山・秋葉神社(旧双葉町中央公園)

新山区総代表 渡邊 善行  
下条区総代表 宮本 孝男

### 広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

### 避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0240-33-0132



### 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

#### 【文芸】

川柳・友来たる 故郷語り 時忘れ

俳句・梅雨明けて 梅干す空は 日本晴れ

短歌・墓参り 故郷戻り 見るなれば

原発事故の 狂い絵図なり

ナスの牛 キウリの馬で 盆送る

秋の彼岸に 又こざんしよと

里謡・青田風吹く農の道歩く 野辺の花々

我れ迎い

今泉 禮子(長塚二)

### 人のうごき7月分 敬称略

#### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
趙 駿皓 <small>じゅんこう</small>	7月3日	趙 棋棋・金 月英	山田
志賀村碧央 <small>あお</small>	7月8日	哲平・綾乃	新山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

#### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
田中 孝子	89	7月1日	石熊
作山ノリ子	88	7月9日	長塚一
鎌田 甫男	88	7月8日	新山
林 鬼子男	84	7月19日	山田

#### 秘書広報課

☎0240-33-0125

### 双葉町民の避難状況 (令和5年7月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,882人

・福島県外に避難されている方 2,699人

## 今月のベストスマイル



京丹波町・双葉町子ども交流事業の休憩中、京丹波町の生徒から「みんなで写真を撮ろう！」の声に全員が集まりました。

### 編集後記

相馬野馬追では近くで見ると馬の大きさや、騎馬武者たちの存在感に圧倒され、たいへんな猛暑でしたが、緊張感からか一時的に暑さを忘れる場面がありました。町中を馬が歩き、信号待ちをしていたのも非日常の光景でした。

町では毎年ふくしまふるさとCM大賞に作品を応募しています。昨年は特定復興再生拠点区域の避難指示解除にあわせて「おかえり」をテーマにした作品を制作し、特別賞を受賞しました。今年も「当たり前前を当たり前前と感ぜられる幸せ」をテーマに、7月に町内で撮影を行いました。ありふれた光景ですが、年月をかけて取り戻した日常です。CM大賞の詳細は町公式ホームページをご覧ください。



## 連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ 0240-33-2111  
FAX 0240-33-2115  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター  
公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>